

派遣者番号	31K09	氏名	大橋 力也
研究主題 —副主題—	「特別支援教室と在籍学級の効果的な連携の構築」 —特別支援教室専門員の調整機能に焦点を当てて—		
派遣先	東京学芸大学 教職大学院	担当教官	村山 拓
所属	板橋区立高島第二小学校	所属長	樋口 晋

キーワード：特別支援教室 特別支援教室専門員 M-GTA

## 1 研究の背景(目的)・主題設定の理由等

現在、発達障害をはじめとする特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への対応は重要な課題であり、特別支援教育に関する施策の構築は喫緊の課題である。平成15年3月「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」がとりまとめた「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」では、「特別支援教室構想」が示され、「特殊学級や通級指導教室について、その学級編制や指導の実態を踏まえ必要な見直しを行いつつ、障害の多様化を踏まえ柔軟かつ弾力的な対応が可能となるような制度の在り方について具体的に検討していく必要がある」とともに、「制度として全授業時間固定式の学級を維持するのではなく、通常の学級に在籍した上で障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善・克服のための指導を必要な時間のみ特別の場で行う形態とすることについて具体的な検討が必要」との提言が行われた。

東京都の発達障害教育は、これまで情緒障害等通級指導学級(以下「通級指導学級」)を中心に実施されてきた。通級指導学級は、通常の学級に在籍する発達障害又は情緒障害のある児童・生徒を対象とし、通級による指導を行うものである。通級指導学級の指導では、対象の児童・生徒の多くが在籍校を離れて他校に設置された通級指導学級に通う。一方、通常の学級に在籍する発達障害又は情緒障害のある児童・生徒を対象に、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにした。

特別支援教室と在籍学級のより良い連携を図るため、校内委員会等の校内体制構築のための改善策を考案する必要がある。そのためには、特別支援教室設置時に特別支援教室と在籍学級との調整役として全校配置された特別支援教室専門員の調整機能が重要である。

本研究では、特別支援教室専門員の調整機能に焦点を当て、効果的な連携方法について検証する。

## 2 調査の内容・分析の方法

本研究では、都内の区市部における特別支援教室拠点校への視察、巡回指導教員及び在籍学級担任、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、管理職への面接調査から効果的な連携事例や課題等をまとめる。

そして、特別支援教育の充実につながる学校マネジメントについて考察することを目的とする。

目的に沿って、以下の二つの主質問を設定した。

- ①巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員の連携が推進されることにより、校内における特別支援教育の充実へとつながる効果がもたらせるのか。
- ②校内委員会等を通して校内における特別支援教育を充実させるためには、特別支援教室専門員にどのような調整機能が求められるのか。

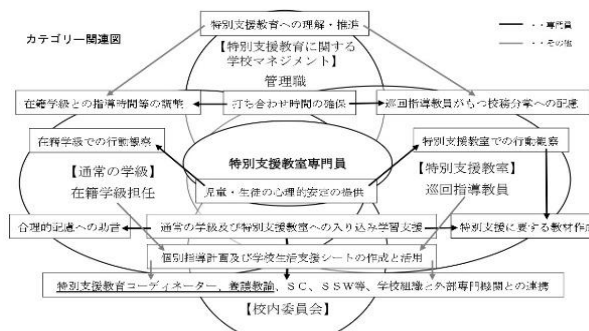
分析の方法として、特別支援教室と在籍学級の効果的な連携事例から「校内における特別支援教育の充実に関する要因は何か」をM-GTA(修正版グラウンデッドセオリーアプローチ。木下2007)により検討する。

面接調査から各人のスクリプトを作成し、先述した二つの主質問の観点に基づいてスクリプトを分析する。スクリプトから特別支援教室と在籍学級の効果的な連携に関する要素であると考えられる部分を抽出して概念形成を行い、各人の形成された概念から、共通の概念をまとめて定義付けをして、カテゴリーを生成する。生成したカテゴリーと概念を分類表にまとめて、妥当性を明らかにする。また、スクリプトから概念形成をする際には、全体の中で大きな影響を占めるものが何であるかを明確にし、重要な問題を特定するために「カテゴリー関連図」を作成する。

図の作成を通して、特別支援教室専門員の調整機能に焦点を当てた特別支援教室と在籍学級の効果的な連携から校内における特別支援教育の充実に関連する要因は何かを検証する。

### 3 研究の結果

面接調査を行った各校のサンプリングから特別支援教室と在籍学級の連携についての概念項目から特別支援教室専門員の調整機能を分析して、カテゴリ一関係図を作成した。



上記の図に示す通り、特別支援教室専門員の調整機能に関連する特別支援教室と在籍学級の連携から、校内における特別支援教育の充実へとつなげるために重要な要因を5点挙げる。

- ① 管理職が学校経営方針において、特別支援教育の充実を中核に置いた学校経営を行う上での、管理職への特別支援教室における指導状況（指導記録）等の報告・連絡・相談
- ② 校内委員会の適宜実施及び管理職、在籍学級担任、巡回指導教員、SC、SSW、養護教諭、生活指導主任、特別支援教育コーディネーター等、学校組織としての児童の実態把握と支援方法の模索
- ③ 在籍学級担任及び巡回指導教員との情報共有（行動観察による在籍学級での経過報告や指導時間の調整、授業で活用する教材準備等）するための時間確保
- ④ 学校生活での児童の心理的安定の提供
- ⑤ 特別支援教室及び在籍学級の双方で活用できる特別支援教育に関する教材作成

前述の内容を踏まえ、特別支援教室と在籍学級の効果的な連携を図る際に、「学校組織との連携」や「指導に関すること」だけでなく、「在籍児童の心理的安定」や教員・児童・保護者等、「対人に関すること」についても特別支援教室専門員が大きな教育的意義を担っていることが明らかになった。特別支援教室を利用する児童にとって、在籍学級での日々の学校生活は困難なことが多くあり、不安定になりやすい。特別支援教室専門員の存在は、児童への安心感を大いにもたせることができ、様々な課題解決へとつながることもある。特別支援教室で行われる指導が日常的な学校生活へと一般化させていくためには、特別支援教室専門員の存在はなくてはならないものである。

### 4 研究の考察

各校の面接調査の分析を通して得られた共通の要素から、特別支援教室と在籍学級の効果的な連携に関するカテゴリーを生成した。それらの各カテゴリーに対して、特別支援教育の充実につながると考えられる内容を以下に記す。

#### 【特別支援教育の充実へとつながる学校マネジメントに関する要件】

#### I 特別支援教育を中枢に置いた学校経営を行う上での具体策

- ① 学校全体の特別支援教育の充実を目指すために、根拠として特別支援学級や特別支援教室等、特別支援教育に関わっている児童のみに焦点を当てるのではなく、通常の学級に在籍する様々な理由から課題を抱えて学級に適応できない児童（知的や情緒に問題はない）への配慮を念頭に置く。
- ② 特別支援教育の充実を目指した施策の一つとして、「特別支援教室とは何か」、「特別支援教室ではどのような学習をしているのか」等、特別支援教室付近の廊下に分かりやすくイラストや写真が用いられた資料を使って提示し、全校児童及び教職員が意識できる取り組みを行う。
- ③ 特別支援教育を中枢に置いた学校経営を行う上での具体策として、自己申告の「学習指導」等の欄にユニバーサルデザインや合理的配慮など、特別支援教育に視点を置いた授業実践の記述を求める。

#### II 校内委員会を他会議から独立させて、各月で設定及び必要に応じて校内委員会を適宜実施する等の体制作り

- ① 保健室は、何らかの問題を抱えているために学級にいられない児童の居場所でもあり、養護教諭は児童の悩みや相談を共感的に聞き、心理的安定を提供できる立場にいる。そのような状況から養護教諭が有する児童の情報を特別支援教育コーディネーター及び特別支援教室専門員が共有し、校内委員会等において学校組織として課題解決に向けて連携・協働できるような体制作りが求められる。
- ② 校内委員会を実施する上で、児童の実態把握及び情報共有をだけでなく、児童と家庭に対して学校は今後どのような支援を行うべきか、外部機関との連携等をどのように設定していくか等、教職員とSC、SSW、巡回心理士が密に話し合い具体的な策を検討する必要がある。
- ③ 校内委員会において、学校組織として児童の情報共有を行う上で知能検査の有無や特別支援教室の利用状況等を項目立てて、表にして誰もが把握できる状態にする。

#### III 在籍学級担任と巡回指導教員の情報交換を行うための時間設定及び在籍学級担任をはじめとした全教職員への特別支援教室における個別指導・小集団指導の参観

- ① 特別支援教室及び在籍学級の双方で活用できる特別支援教育に関する教材作成から、個々の特別な支援や合理的配慮を要する児童だけでなく、学級全体の児童が日々の学校生活及び学習に負荷なく取り組むことができるユニバーサルデザインを目指す。
- ② 特別支援教室で行われている日々の授業実践について、在籍学級担任だけでなく、全教職員が空き時間等を利用して参観する機会を設定する。そして、日常の在籍学級とは異なる児童の学習態度や行動の変容等を校内全体で共有することにより特別支援教育への理解・推進を図る。同時に、前述した内容が校内委員会へと関連していくことから特別支援教育の浸透へとつなげていく。

### 5 今後の展望

学校教育において、特別支援教育を要する児童のみならず、全ての児童へ分かる授業を展開できるよう「障害者差別解消法」に基づく合理的配慮の提供及び学びのUDL(Universal Design for Learning)を考慮した学級経営や学習指導等の職務遂行が全ての教員に求められる。全都に設置された特別支援教室を中心に、特別支援教室専門員の調整機能を生かし、支援の方向性や支援計画の検討、有効な教材の活用等の情報発信を行い、その専門性から特別支援教育に対する意識を学校全体で向上させていく必要がある。